

平成28年度第3回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時：平成29年1月27日（金）午後1時30分～午後3時30分

会場：佐倉市立根郷公民館

出席者：大野直道委員、中原章子委員、沼田正信委員、慶田康郎委員長、日向和夫委員、村上勲委員、佐藤光雄委員、楠芳明委員、松井強委員、鷹野千恵子委員、松崎裕美子委員、（11人）

事務局：中央公民館長・江波戸寿人、和田公民館・遠藤正久主査補
弥富公民館長・塚本貞仁、根郷公民館長・木村武雄
志津公民館長・井原健一、臼井公民館長・柳田晴生
社会教育課・檜垣幸夫課長、松橋義己社会教育主事
中央公民館・石井肇主幹補、和泉澤文祥主査補、泉慎一主任主事

【目次】

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 事
 - ・市民カレッジについて
 - ・平成29年度公民館事業に向けて
- 4 その他
 - ・平成28年度公民館事業評価（2月27日実施予定）について
- 5 閉 会

【本文】

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 事
 - ・市民カレッジについて
 - ・平成29年度公民館事業に向けて
- 4 その他
 - ・平成28年度公民館事業評価（2月27日実施予定）について
- 5 閉 会

3 議 事

江波戸館長：

それでは、議事に入る前に、本日、傍聴を受付けましたところ傍聴の申し出はありませんでしたので、このまま進めさせていただきます。

本日の議事に入りたいと思います。佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例第12条第2項で、委員長は会議を総理すると定めておりますので、慶田委員長にこの後の議事の進行をお願いいたします。慶田委員長、よろしく願いいたします。

委員長：

それでは、議事に入ります。

本日、天本委員・浅井委員・奥津委員・高梨委員の4名が欠席と伺っております。このため、今回の会議録署名人につきましては、名簿順で、中原委員、日向委員にお願いしたいと考えております。

委員長

それでは、議事に入ります。佐倉市民カレッジについて、中央公民館石井主幹補から説明をお願いします。

石井主幹補：

昨年度の平成28年1月28日の第3回公民館運営審議会におきまして、市民カレッジについての評価をいただいたところでございます。今年度におきましても委員の皆様へ評価をいただきたく、説明をいたします。公民館運営審議会事業評価シートをご覧ください。来月10日までに中央公民館までご返送ください。

市民カレッジ事業評価につきましては、昨年3月上旬に送らせていただいたところですが、中央公民館の総合評価として、適切で成果が得られているAとさせていただきました。委員の皆様様の総合評価としましては、ご回答をいただいた14人の委員のうち、A評価が10人、B評価が3人、C評価が1人で、7割以上の方がAという結果でした。

カレッジ全体の評価意見としては、佐倉市ならではの事業として素晴らしい。4年生の大学は全国的に見ても先進的な取組み。卒業生も市の教育の充実に寄与している。単なる学習の場を超えた学習の場でもあったと評価できる等、肯定的意見をいただいております。

成果としましては、郷土佐倉を知ること、仲間づくりを行うこと、生涯を通じた学習活動に取り組むことに関してはほぼ目的を達成できました。卒業後は同窓会に参加しカレッジ生としての結びつきを強めたり、市民ハイキングや印旛沼の会、佐倉一里塚などのグループ活動に加入したり、福祉施設を訪問するボランティア活動を行うなど、様々な地域活動に取り組んでいる。一方、課題としましては、開設から24年経過し、社会制度や社会状況の変化等を踏まえ随時カリキュラムの見直しをしているが、事業内容や講師について大幅に見直す時期に来ている。また、様々な地域課題を解決するための担い手として市民カレッジ生への期待が大きい、それに答えられるようなカリキュラムにしていく必要がある。と考えております。また、専門知識等他の市民大学の内容と比べて格段の専門性は見当たらない。また4年間は長すぎる。佐倉市の行政課題に役立つ活動は他の市民大学となんら変わらない、地域活動状況のように見えるといった意見もありましたが、反面、カリキュラムでは多岐にわたり幅広い内容となっていると評価をいただいております。

中央公民館が課題として考えているカリキュラムの見直しにつきましても、大学の講座に匹敵する。非常に感心した。現状内容で申し分ない。よく考えられているプログラム。カリキュラムに苦勞しているようだが、学習内容も豊富。カリキュラムは多岐にわたり幅広い内容となっている、各学年において健康づくりや福祉活動等の学習内容を組み入れていることは良い企画だと思うといった現状カリキュラムに肯定的な意見のほか、カリキュラム作成委員会を立ち上げては、格段の専門性は見られない。大人が多く向上心も高いからカリキュラム作りが大変。カリキュラムの再考と刷新が必要。といった見直しの意見もいただいております。

卒業生の地域活動については、更なる活動に繋がるよう、活動をコーディネートする機関の設立や、ボランティアを受ける側への方への理解を深めていくことや、活動の場を離れていく卒業生の分析やフォローの継続も必要といった意見をいただいております。

入学については、多くのシルバー世代が教養を身に付けるため受講者数の拡大など間口

を広げて欲しい。応募人数の減少傾向は今後の課題である。応募の減少については、卒業生の口コミで募集要項の情報を伝えるのも一案、といった意見もいただいております。

今後のカレッジについての意見としては、市の行政課題や学習者の要求とカレッジの在り方等課題解決に向けた検討が必要。新たな市民大学としての総合的な見直しも必要。開設趣旨の見直しや、カリキュラムの再考と刷新、専攻コースの統廃合も考える時期に来ているのではといった意見がある一方、従来の形を取りつつ、高齢者の生涯学習の場として運営されていくべき、カレッジの在り方については、継続して内容的にも充実を図って欲しいといった意見もありました。

委員全体の意見をまとめてみると、カレッジの活動は高い評価をうけており、卒業生も地域で様々な活動を行っている。反面、設立から四半世紀を迎える中で、設立時の社会情勢とは大きな変化がみられ、入学生の減少、カリキュラム等の見直しの必要が時期に来ている。一方で今までの運営形態の大きな変革を早急に行うのではなく、市民意識や課題の多様化に着目しつつ、ニーズを勘案し、既存プログラムの見直し、充実を図りながら、市民の学びの場の確保を通し、地域活動に活躍いただける市民育成が図れるように取り組んでいく必要があるといった意見に集約出来るかと思います。

以上の事から、市民カレッジの運営形態の大幅な見直しについては、今後も継続して検討していくこととし、既存プログラムの見直しを適宜行いながら、多くの市民が学べる場の確保として、以前から課題になっていた入学希望者と卒業生の減少に加え、卒業生の更なる意識向上に繋がる方法の実施を検討しています。

たとえば、1年生におきましては1・2年生の合同授業の1つは「佐倉の医学」をテーマにしておりましたが、様々な場面で佐倉において自主的に学べるとの判断によりカリキュラムから外させていただきました。その代わりに、代替できる講座を準備しました。新年度以降、新たな事業を組み入れていく予定です。2年生につきましては、「印旛沼周辺の民俗」というものがございます。これは、成田山を中心に行っていた授業から変更したものです。3・4年生の元気コース合同は、佐倉市と新しく連携協定を結ぶ予定のスポーツクラブにお願いしましてACミランの講師の資格を持つ先生をお招きしてスポーツの理論などを実践しながら学びました。このカリキュラムにつきましては、平成29年度も続けていきたいと考えています。また、4年生の歴史コースにおきましては、これまで新町をゆっくりと歩くカリキュラムがなかったため、昨年度の弥富散策から新町散策に変更いたしました。

プログラムにつきましては、地域にさらに密着できるように進めてまいります。

市民カレッジ退学者の再入学につきまして現在、退学者は再入学出来ないものを新年度から改正していこうとするものです。第1学年で退学した場合、もう一度再入学を認めるといったものです。2年生で定員に余裕がある場合には再入学できる、3・4年生は退学した場合、定員に余裕があれば各々の学年の同一コースに再入学できるとするものです。原則、2年生・3年生・4年生は退学した場合、定員に余裕があれば各々の学年の同一コースに再入学できるとすることを考えています。

佐倉との繋がり、佐倉のために何かをやりたい、佐倉での活動が期待でき、佐倉市のPRにもなるため、カレッジ卒業生への身分証明書の発行を22期生から名刺サイズの証明書の発行にします。21期生以前については希望者の申込みにより発行を行うということを考えています。

このような形で、昨年度評価を受けましたことについて、カリキュラムの変更、あるいは、受講生の高齢化・減少に歯止めをかけたいと考えております。以上です。

委員長：

それでは、質問等がありましたらお願いします。また、聞き漏らしたことで結構です。いかがでしょうか。

委員：

どのページに対して説明されたのか、それを説明されないとわかりづらいということがございます。その点懇切丁寧にもう少し説明されるとわかりやすいかと思えます。

石井主幹補：

申し訳ありません。次回からは説明内容をわかりやすくした資料をお配りしたいと思います。

委員長：

佐倉市民カレッジにつきましての改正案、卒業証明書の発行、これは決定事項でございますか。

石井主幹補：

行いたいと思っております。

委員：

卒業証明書などについても、評価シートに記入すればよろしいでしょうか。

石井主幹補：

はい。書いていただければと思います。

委員長：

他に質問等がありましたらお願いします。

委員：

事実関係の確認ですが、カレッジは抽選をされていてかなりの方が外れてしまうということをお聞きしたのですが、今後高齢化が進むにつれて欠員がでるということは予測されているのでしょうか。

石井主幹補：

市民カレッジにつきまして、現在では4年生が85人在籍しています。15人の欠員が4年間で出ております。減少傾向は続くと考えていますので、今後は再入学制度を認めるという手法を考えております。

委員長：

以前は佐藤委員が仰るように、私が市民カレッジ生であったときにもかなり競争率が高かったのですが、現在は下がってきているとのことですね。他にご質問はございますでしょうか。質問がないようですので、先ほどご説明いただいた所見シートについてお話しさせていただきます。2月10日までに中央公民館までに必着でお願いします。メールで送付してもよろしいでしょうか。

和泉澤主査補：

メールでデータ送付いただけると助かります。また、メールをお持ちでない方も、本日

返信用封筒を委員の方にお渡ししますので、そちらで郵送いただければと思います。

委員長：

続きまして、平成29年度公民館運営事業に向けて各公民館から説明をお願いします。質問は、全館の説明が終了した後に時間を取りたいと思いますのでよろしくをお願いします。

江波戸館長：

それでは、平成29年度の中央公民館事業に関する方向性についてご説明いたします。

最初に、平成29年度の中央公民館の運営計画です。一部、努力目標について若干の見直しをしたいと考えています。「社会状況の変化を踏まえ、次代を見据えた学級・講座の充実に努める。」です。昨年は「社会状況の変化を踏まえ、時代のニーズに合った学級・講座の充実に努める。」となっておりました。この「時代のニーズに合った」につきまして、少し先を見すえた「次代を見すえた」に変更させていただきました。

なお、平成28年度は、大きな修繕工事等は実施しておりませんが、自動ドアの改修にともなう開閉装置やセンサーの交換ですとか、トイレ・洗面台の漏水の修理等を行っております。

平成29年度につきましても、大きな修繕工事等は予定しておりませんが、各部屋で利用しております机や椅子等の備品の交換ですとか学習室3の音響設備、映像機器等も古くなったりしております。中央公民館も開館40年が経過する中で不具合箇所が出てきているのが実情です。このような中で、市の実施計画に基づいて計画的に整備をしていこうと考えております。なお、小さな修理に関しましては適宜対応していこうと考えております。

次に主催事業についてご説明いたします。

まず、家庭教育事業です。平成27年度は「3歳児あそびうた教室」を5回コースで1講座行いましたが、平成28年度はもう1クール増やしました。平成29年度につきましては、今年度の講座実施を踏まえて充実した講座にしたいと考えております。

次に、「食育講座」です。2月18日に「太巻き寿司」を作る予定となっております。現在7組の申し込みがあります。そのうち2組お父さんが参加される予定となっております。来年度につきましては今年度の様子を見ながら、内容や実施時期等につきまして検討し、より充実した内容にしたいと考えています。

次に、青少年教育事業です。今年度は、「夏休みこどもゼミナール」、「子どもの居場所づくり」、「通学合宿」、「親子映画会」と、環境保全課との共催事業である「水辺観察会」、女子美術大学との連携共同事業である「JOSHIBI ワークショップ」を行いました。それに加えまして、新規事業である「紙で作ろう！キアゲハ・カブトムシ」を実施いたしました。来年度におきましても同様の講座実施を考えております。

なお、昨年度から新たな事業として実施した、「夏休みこどもゼミナール」ですが、講義・空気ロケットの工作等の飛距離競技などのバラエティーに加えまして、宇宙ロケットと人工衛星の模型を展示して子どもたちの宇宙への夢を拓げられるように配慮しました。講座への参加だけではなく、次につながるような充実した講座となるよう検討してまいります。

続いて、成人教育事業でございます。「地域づくり講座」と「パソコン講座」、「健康増進教室」、「佐倉学」の各種事業は今年度と同様に実施したいと考えています。開催時期については、年間を通じて他の事業と重複しないよう検討して実施したいと考えております。

次に、「市民カレッジ」につきましては、先ほど石井主幹補からご説明させていただきましたので、省略いたします。

このほか団体育成事業につきましては、「中央公民館利用グループ懇談会」、「調理室利用

者懇談会」の開催や、市民カレッジから発展した「佐倉民話を語るボランティア派遣事業」、「佐倉こどもかるた普及派遣事業」を今年度と同様に進めてまいります。

なお、「佐倉地区子ども会育成会連絡協議会」については、現在2団体の加盟ですが、このうち1団体が退会を検討している状況です。子ども会は、子ども達の健全育成の上からも必要な組織ですので、佐倉地区の子ども会の活動状況等について調査を行い、加入等の働きかけなどができればと考えています。

視聴覚教材ライブラリー事業につきましては、機材や教材の貸出、16ミリ映写機点検、16ミリ映写機操作講習会を引き続き実施してまいります。

広報活動につきましては、「中央公民館だより」を毎年3月に作成し、市民カレッジの事業案内等を掲載しておりますが、夏休みの子ども向け事業を掲載した「中央公民館だよりジュニア」を6月に作成し、佐倉地区の小学校に配布いたしました。来年度も同様に2回発行する予定です。「なかま」、「ホームページ」等につきましても、今年度と同様に進めてまいりたいと考えております。

なお、こちらの一覧表には掲載がございませんが、来年度も引き続きコミュニティ事業として「さくら学び塾」の実施を予定しております。

中央公民館については以上です。

遠藤主査補：

和田公民館の遠藤と申します。本日は館長の小暮が所用のため欠席しておりますので、館長に代わりまして私の方から平成29年度和田公民館事業の展望についてお話しさせていただきます。

初めに、和田公民館の運営計画案についてですが、平成29年度の運営方針は、今年度と同様に、地域の実態を捉えながら地域性を生かした学習内容の充実を図るとともに、老朽化した施設につきまして改修工事等により整備を進めて、快適な学習環境の保全に努めて参ります。

また、地域団体に対する支援活動につきましても、団体相互間を有機的に結び付けていく役割に、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

努力目標につきましては、今年度掲げております3つの目標に加えて、平成29年度は「佐倉・城下町400年記念事業を積極的に実施すること」を掲げさせていただきました。

これは佐倉市が平成22年からスタートさせた事業でございまして、来年度がその最終年度となることから、佐倉学を推進するための絶好の機会ととらえまして、公民館といたしましてもより一層事業の充実を図っていこうとするものでございます。

開館日・開館時間、休館日などの施設利用につきましては、今年度と変更はございません。

次に事業計画案に移らせていただきます。はじめに家庭教育につきましては、隣接する和田小学校・幼稚園と連絡を密にとりながら、子育て教室、家庭教育講座を実施する予定でございます。

青少年教育につきましては、従来の剣道教室、軽スポーツ大会、夏休みおもしろ体験教室、佐倉学関連事業の他に、新規に「子ども映画会」を企画しました。これは長期休業期間中の児童に対する健全育成、及び現在公民館内に併設されております学童施設入所者への対応を考えたものでございます。

次に成人教育事業につきまして、今年度と大きく変わるところは佐倉学・城下町400年記念事業についてでございます。

従来はミニぞうりづくりのみの事業でございましたが、29年度は大幅に拡大しまして、弥富公民館と連携して「北条氏勝ゆかりの地めぐり」を行いますとともに、和田ふるさと

館歴史民俗資料室におきまして、「和田地区の人々がはいた履物と西村勝三の靴」と題した特別展を実施してまいります。なお、この特別展の関連イベントといたしまして講演会も開催する予定ですが、これは社会教育課が行います400年記念・佐倉学リレー講座とタイアップして実施するものでございます。

そのほか、千葉県立房総のむらに協力を求めまして、本物の藁草履づくりに挑戦する体験講座も新規に設けております。

そのほかの成人教育事業につきましては、従来どおり防災訓練、長命大学手芸教室などを実施いたしますとともに、新規に60歳以上の成人を対象とした「いきいき生活講座」を設けまして、特に高齢者世帯の孤独感の緩和と自立した生活支援を図ってまいりたいと考えております。

次に団体育成につきましては、従来どおり青少年健全育成住民会議、和田小PTA民俗資料収集委員会などの団体活動の支援をしておりますが、和田はたおり保存会につきましては、同団体が続けております活動内容を広く市民に周知・理解していただくため、29年度では市内の公民館施設等を利用して、はたおりの展示会を開催していきたいと考えております。

広報展示活動につきましては、公民館だより等を活用したきめ細かな情報発信に努めるとともに、はたおり保存会、地域団体と連携して、歴史民俗資料室の展示に関する分かりやすい解説・体験学習に結び付けていきたいと考えております。

最後に図書コーナーにつきましては、図書館司書及び学童のインストラクターの意見を取り入れながら、図書資料の充実を図り、利用率の向上に努めて参りたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、和田公民館から平成29年度事業の概要についてご説明させていただきました。

塚本館長：

弥富公民館について説明させていただきます。資料9ページをお願いいたします。運営方針及び努力目標でございますが、地域の歴史、文化などの特色を生かし、住民のニーズに即した学習機会を提供し、講座の充実、継続を図ってまいります。

さらに、住民の自主的な学習の場としての役目も果たしてまいります。

また、地域づくりを求めて小学校・幼稚園・各種団体との連携にも力を入れてまいります。

施設利用でございますが、休館日は第2第4月曜日となり、日曜・月曜・祝日の利用時間は17時、火曜日から土曜日までは夜間利用がある場合は21時まで開館となります。

従いまして、利用時間が9時～22時となっておりますが、お手数ですが21時と訂正させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、10ページ「平成29年度公民館事業に向けて」をお願いいたします。

基本的には昨年度と同様でございます。家庭教育事業では、主に2・3歳児とその保護者・家族を対象に子育ての学習や、交流などを目的に「親子遊びのつどい」、「家族で遊ぼう」を実施の予定でございますが、「親子遊びのつどい」の地域の対象者が減少していることから、ただ1歳児から3歳児と対象の幅を広げるとともに他の地域との交流も検討していきたいと思っております。

青少年教育事業の、「弥富剣道教室」は、剣道の稽古の他に千葉県指定無形文化財の立身流を学んでいただく事業でございますので、今後も継続してまいります。また、現在では弥富の子供の参加はございませんので、勧誘をしていきたいと思っております。

次の「星空観察会」は、星空を観察することで自然科学への興味を持っていただきたいので、子供が興味を持てるように工夫をしたいと思っております。「なんでも体験弥富塾」は、弥

富地区の自然体験などを盛り込んで豊かな心を持つ子供の育成に努めていきたいと考えております。

次に成人教育事業ですが、地域の自然、地域で継承されてきた生活文化等を次世代へ伝える事業として、昨年同様、継続して実施してまいります。

「ふるさと弥富散策会」「グラウンドゴルフ」「竹炭作り体験」「健康づくり講座」などを実施いたします。

そして、その中で新規講座 2 講座を計画しています。

「北条氏勝ゆかりの地めぐり」を和田公民館と連携して行います。また、弥富の歴史を学ぶ「中世の弥富」を行います。この講座は、座学として歴史の富んだ弥富地域の中世について学習するものでございます。

11 ページをお願いいたします。

くらしの講座では、生活文化等の次世代に伝えるだけでなく、地域の食材を使用も試みながら、参加者の世代間交流も図ってまいります。

次に、「塩古ざるづくり」は、弥富周辺で昔から伝わってきている技法を残そうと人材育成を兼ねながら継続的に実施しております。全体的に弥富地区の良さを学んでいただける事業となるよう計画してまいります。また、この技法を継承していくための手助け・資料になるように塩古ざる関連の映像を含む資料も収集・整備も並行して行います。

11 ページをお願いします。広報活動でございますが、事業の PR や募集、地域情報の提供などを「公民館だより」として年3回（5、10、1月）弥富地区全世帯配布をしていきたいと思っております。随時「主催事業のお知らせ」については掲示、配布、広報さくらの掲載と情報提供をしてまいります。

また、団体育成につきましては、各種団体への協力・支援を引き続き行い、地域の活性化に努めていきます。

以上でございます。

木村館長：

根郷公民館館長の木村でございます。平成29年度の根郷公民館事業の予定につきまして、ご説明させていただきます。

資料の13 ページをお願いします。まず来年度の運営方針でございますが、今年度同様、地域住民の生涯学習及び各種地域活動の場として中心的な役割を果たす施設となるよう努めてまいります。努力目標では、市民のニーズ、時代のニーズを取り入れながら、学習の機会を提供するとともに、地域に密着し誰もが学習しやすい場所、集い・憩える場所、根郷地区の拠点としての公民館を目指していきたいと考えております。また、「南部地区子ども会育成会連絡協議会」や「根郷地区青少年育成住民会議」、根郷産こんにやくづくりを進めている「あけぼのグループ」など、公民館で活動されております団体の活動支援にも引き続き努めてまいります。

14 ページをお願いします。来年度の個別事業につきましては、基本的には、今年度実施しました事業を反省点を踏まえながら継続していきたいと考えておりますが、現段階で見直しを考えている事業及び新規の事業もございまして、ご説明いたします。

まず、家庭教育の「親子で遊ぼう ぽっぽちゃんくらぶ」でございますが、来年度も2歳児と3歳児の親子を対象としまして、運動や絵本・工作、そして幼児の健康管理に関する情報提供も行ってまいります。

次の「親子ヨガ教室」は新規事業でございます。幼児や小学生とその保護者を対象としまして、親子の健康増進や心身のリフレッシュを図るとともに、参加者相互の交流を深める機会とするものでございます。

家庭教育の最後の「子育て実践講座」は、今年度、新規に行った事業でございます。千葉敬愛短期大学の教授を講師にお迎えし、子育てに関するトレーニング講座を行うものでございます。この講座は、お茶を飲みながらの座談会形式であることから、保護者から大変好評であったため、来年度もテーマを見直しながら、引き続き実施してまいります。

青少年教育につきましては、今年度同様、通学合宿や体験ものづくり講座などを実施し、子供たちの健全育成を図ってまいります。新規事業として、上から3番目の「子ども茶道教室」を実施する予定でございます。これは公民館を利用しているサークルに講師を依頼し、小学生を対象として礼儀作法などを学んでいただくものでございます。

成人教育ですが、根郷寿大学につきましては、今年度同様、5月から3月まで、11回の講座を実施し、社会参加の推進や受講生同士の交流を図ってまいります。また、受講生に講師をお願いし、得意な分野について受講生同士で教えあう講座につきましても、引き続き実施してまいります。

15ページをお願いします。「パソコン広場」は、パソコンボランティアが講師となり、初心者に必要な操作方法等を教える講座で、毎月第2日曜日に開催しているものです。参加人数は少ないながらも、まだ需要があることから、来年度も継続してまいります。また、タブレット・スマートフォンの相談も多いことから、それらの基本操作についても併せて教える予定でございます。

次の「シニアのためのタブレット・スマートフォン講座」は今年度、新規事業として実施しました。携帯電話会社の社員を講師にお迎えし、講座を開いたところ、大変好評でしたので、来年度も実施するものです。また、定員を超える申し込みが予想されることから、その補完として、パソコンボランティアによる講座も実施する予定です。

次の、「珈琲学入門講座」「ハンギングバスケット講座」につきましては、今年度、実施しておりますが、大変人気が高いことから、来年度も引き続き実施する予定です。

「防災講座」も、防災意識の向上を図る観点から、来年度も引き続き、実施いたします。

「佐倉学講座」につきましては、郷土に関する知識を高めてもらうため、各種講座を企画してまいります。また、来年は総武鉄道が開業して120年目になることから、記念事業として、関連資料の展示会や見学会等を行う予定です。

「根郷ふるさと探訪」につきましては、講座内容を見直しながら、野草観察会等を実施してまいります。

次の「伝統の根郷産こんにゃく作り体験」ですが、根郷産こんにゃくの周知活動を支援するためにも、引き続き実施してまいります。

団体育成では、子供会や青少年育成住民会議等の活動の支援、また、5月に根郷公民館定期利用者懇談会を開催し、公民館運営の活性化に努めてまいります。

広報事業では、公民館事業の案内や報告等をするため、「根郷公民館だより」を4月と9月の年2回、根郷地区内に新聞折り込みにより配布する予定でございます。

その他、図書事業、その他の開放事業につきましても、公民館活動や地域活動の充実に向けて、取り組んでまいります。

以上、簡単ではございますが、来年度の事業概要につきましてご説明させていただきました。今後必要に応じて事業全体を再点検してまいります。以上です。

井原館長：

志津公民館の井原と申します。よろしく申し上げます。

まず、平成28年度の事業経過につきましては、概ね計画通りに実施しております。一部未実施の事業がありますが、実施に向け参加者の募集も現在行っており準備等を行っております。

平成29年度の運営計画については、平成28年度と同様となりますが、地域の実態や動向に立脚し、住民の自主活動を育て援助しつつ郷土づくりの意識を一層高める。また、各人の生活課題をみつめ、生涯学習の場としての適切な運営に努めるとし、地域の社会教育中心拠点としての公民館運営に努め、地域の学習の場としての役割を果たしていきます。努力目標・施設利用についても今年度と同様ですが、複合館となる志津市民プラザの閉館時間は、志津公民館が17時、志津出張所が17時15分、志津図書館が17時、志津児童センターが17時、包括支援センターが18時と異なっております。

平成29年度の事業計画です。今年度実施した事業の内容や公民館の部屋の貸出し状況、他機関との事業調整などを検討し、具体的な決定をこれから行っていきますが、事業の講座内容や実施時期等の必要な見直しを行い実施したいと考えております。

家庭教育といたしましては、2歳児と母親を対象といたしまして、「おかあさんと遊ぼう」を年間で実施いたします。これは、親子遊びを通じて、子どもの成長を見守り、子と親がともに成長する「育自」を体験していただく講座となっております。

28年度は少子化の影響だと考えておりますが、12組の参加と定数に達しない状況でしたが、アンケートを実施したところ、参加者は少なかったが、その分親子同士で仲良くなれた、限られたスペースなのでこのくらいの人数が良い等の意見もありました。施設の面積から29年度の募集を15組としたいと思っております。

また、子ども、小学生と保護者を対象といたしまして、講座をとおして親子のコミュニケーションも図れる「笑顔で子育て応援講座」も年2回実施する予定でございます。

次に、青少年教育といたしましては、引き続き「佐倉っ子塾 志津子ども教室」の名称で、佐倉の地域素材をおりませた体験学習講座を実施いたします。地域の人から学ぶことにより、「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育むことを目指しております。

事業といたしましては、小学生を対象として、「子どもクッキング教室」「子ども手作り工房」「子ども自然教室」「子ども理科実験教室」の4つの事業を年間で各4回、計16回実施を予定いたします。

参加者及び保護者へのアンケートでは、好評を得ていますので、事業の募集にあたっては公民館だよりの他、小学校等への案内も実施し、事業の周知を引き続き行ってまいります。

さらに、中学生と高校生を対象として、「ちょこボラ（公民館でちょこっとボランティア）」という事業の職場体験学習を行い、地域の人や職員とのふれあいを通じて、社会的自立や豊かな人間性を育む事業も年間を通じて募集いたします。

次に、成人教育といたしましては、「しづ市民大学」と「佐倉学」関連を実施いたします。しづ市民大学につきましては、今年度同様に4つの専科コースを設け、「しづ学入門、定員44名」、「地域健康学、定員40名」「くらしの情報学、定員45名」「おやじの食事学、定員25名」の合計154名定員で、29年度も実施予定でございます。

なお、しづ市民大学の合同講演会や専科コースの講座の一部も特別講座・公開講演会として、受講生以外の市民にも広く公開を行ってまいります。

次に、佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、国指定史跡である地域の遺跡を学び、郷土愛や遺跡保存の意識を高める「井野長割遺跡を学ぶ」。佐倉・城下町400年記念事業では、佐倉城主が通った「佐倉道」を実際に歩いて、城下町佐倉や周辺歴史について理解を深める「佐倉道を歩く」を行います。

団体育成といたしましては、第44回となる志津公民館祭を、公民館で活動をしているサークルが運営する実行委員会を組織し実施いたします。この公民館祭は有意義な学習成果の発表の場、さらに地域との交流の場となるため多くのサークルに参加を頂いており、今年度は約200団体の参加や複合館になったことで児童センターが参加し、大人だけで

なく親子連れも多く来場し、更には、地元志津産の農産物の販売や地元の野菜等を使った模擬店もあり大変賑やかなものになり、5,000人を超える盛況な事業となりました。志津市民プラザでの初めての開催となりましたので、29年度開催にあたりましては今年度の課題を十分な検討・調整をし実施してまいります。

他の事業といたしましては、定期に利用しておりますサークルに対して、活動の意義、運営のあり方などを学び、グループの自主性を高めて、地域活動に生かしてもらおうよう「運営研修会」、また、調理室を利用するサークルにつきましても、調理室の効果的な利用方法を考え、懇談を通じて、サークル間の交流を図る「調理室利用サークル懇談会」も実施いたします。

その他の団体に対しましては、「志津ジュニア・リーダース・クラブの支援」「公民館園芸ボランティア団体への支援」を行ってまいります。

最後に、広報活動でございますが、志津地区各世帯に公民館だより「しづ」を通常年間3回、各25,000部の発行を予定しております。発行にあたっては、志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館への理解と認識を深めていただいております。また、各事業の参加募集も公民館だよりでおこなっているところでございます。

なお、今年度は日本医科大学千葉北総病院の医師や国立循環器病センターの医師等著名な方が多くの講演会を実施し、平成29年度も志津市民プラザでの公民館主催以外で今年度と同等の講演会等の開催が多く見込まれることと、千葉県知事選挙の期日前投票所及び当日の投票所になる予定なので、来場者の増は明らかであり、主催者及び関係団体との事業内容の確認・調整を行い慎重に進めていこうと考えているところです。

以上でございます。

柳田館長

臼井公民館の運営計画ですが、昨年と変わらず、地域の実情や市民生活の変化に即した学習要求や生活課題を的確に捉えながら新しいまちづくりをめざした事業を進め、市民の生涯学習と地域社会教育活動の中心施設としての役割を果たしていきます。

努力目標は、4点ございます。「よりよい環境づくりに努める」「各種情報・資料の整理・提供に努める」「講座等の学習内容の充実に努める」「複合施設として持つ機能をより効果的に発揮できるように努める」でございます。

具体的な事業につきましてご説明いたします。

家庭教育ですが、「おはなし会」を月1回実施いたします。「0歳半～3歳児親子あそび」を年2回実施します。絵本や親子で遊べるわらべ歌を楽しんでもらい、絵本の読み方や絵本の選びかたを学習します。

青少年教育では、音楽ホールとの共催で「バック・ステージ・ツアー」を実施します。水辺観察会「こども水辺探検ツアー」を環境政策課と共催で実施します。「手作り講座」ですが、公民館利用サークルの協力のもと身近なもので工作をします。「クリスマスリース作り」ですが、今年度実施した事業であり参加申込みが定員の2倍以上もあるなど大変好評でしたので、来年度も回数を増やして実施する予定です。

成人教育の「コミュニティカレッジさくら」ですが、平成25年度から佐倉市教育委員会主催として開設され、28年度からは臼井公民館が運営主体となり実施している事業です。29年度で5期目となります。2年制の市民大学で、年間18日程度の講義があり、会場は主に臼井公民館となります。

佐倉学専門講座「印旛沼」では、我々にとって身近である印旛沼の自然や文化について学習します。

佐倉学体験講座「ちょっといいとこ見て歩き」では、佐倉市や周辺地域の史跡を巡り、

歴史や文化や自然を肌で感じてもらう事業です。

団体育成では、臼井地区子ども会の7団体の育成を行います。

広報・展示活動では、まちづくり資料室で臼井地区に関する歴史や文化についての資料展示を通年実施します。また、サークル展示活動支援としまして、公民館サークルに対して1週間の期間で展示室を開放し展示会を開催します。

図書事業として、臼井図書室で図書の貸し出しを行います。

以上でございます。

委員長：

それでは、全体を通して質問等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

委員：

それぞれの公民館の対象は、はっきり意識して書かれているのでしょうか。従来通り書いておられるのでしょうか。たとえば、公民館の所属している地区の住民を対象とされているのでしょうか。それとも、佐倉市全体を対象とされているのでしょうか。

江波戸館長：

対象につきましては、基本的に佐倉市民ということになりますので、成人であれば市内の成人という解釈でよろしいかと思えます。

委員：

特定の地区の成人が対象の場合は、特定の地区の成人となっているのでしょうか。

江波戸館長：

たとえば弥富地区の場合、どの地区の方にも自分の地区のいい所を知ってもらいたいという場合、特に指定がない場合には市内成人となります。

委員：

弥富地区の場合、市内の成人と書いてある場合とか、弥富地区の成人と書いてあったりしまして、その他では単に成人、市民という表記がされています。公民館のカバーしているテリトリーにより判断されているということでしょうか。

塚本館長：

地域で参加していただきたい場合には弥富地区の住民と明記させていただいておりますが、それ以外に市内の成人となっている場合には、弥富地区を見て貰いたい場合、地区の住民には限らないということでも明記させていただいております。

委員長：

よろしいでしょうか。

委員：

もう1点。たとえば、根郷寿大学ですとか志津ですとか、コミュニティカレッジですと、60歳以上が対象と書いておりますが、佐倉市民だけ対象ですか。それとも地区の住民を対象にしているのでしょうか。

木村館長：

根郷公民館です。根郷寿大学に関しましては、対象は佐倉市民全体となっております。

井原館長：

志津も全域です。

柳田館長：

コミュニティカレッジさくらに関しましては、全市民対象としています。

委員：

佐倉市民カレッジ等と、カレッジと名が冠してありますがテリトリーは決めていなくてみな重複する。すなわち、一般の市民を対象としているという理解でよろしいでしょうか。

江波戸館長：

市民カレッジは平成4年に発足しておりますが、その頃より全市を対象としていた経緯があります。各カレッジで地域ごとに実施しております成人講座も、基本的に時代の流れの中で、全市を対象とする形になってきているということでご理解いただけたらと思います。

弥富の地区においては、さきほど仰られたように地区限定のものもございます。その他、和田につきましても、市内の成人の他に地区限定に特化している事業もございます。基本的に、各館が行っていく事業につきましても、それぞれの地区に特化した事業と全市を対象とした事業との2本立てで組んでいるということでご理解いただければと思います。

委員長：

基本的に市民カレッジもそうですが、志津市民大学と同時に受講されているかたもいらっしゃいます。日時が違いますので、重複して受講されることはないと思います。同時進行で勉強しておられる方も大勢いらっしゃいますね。

委員：

佐倉市民だけではなくて、他の市の方・他県からの方そのような方の入学も可能でしょうか。

江波戸館長：

市民カレッジにつきましては、佐倉市に居住しているというのが前提条件でございます。市外の方は入学ができません。市のお金を使って行くことですので、佐倉市民を優先して行うというのが、どの館でも同様でございます。ただ、公開講座などにつきましては、市外の方を受け入れることもあるというのが現実的な状況でございます。

委員長：

その他にございますでしょうか。

委員：

平日の閉館時間ですが、どの館も午後9時までとなっております。とくに和田公民館と臼井公民館につきまして変則的な時間になっていきます。それぞれ地域や職員数、他の業務との関わりなど制約があるかと思いますが、統一的な表記ができないものかと思いますが、夜

間の予約がない場合に基本的には5時に閉めるという表記もございますので、ある曜日に5時に閉めなければならない理由とかあればお教えくださいますでしょうか。

柳田館長：

夜間の時間帯につきまして、臼井公民館は音楽ホールと併設されております。音楽ホールは練習室がございまして、貸館をしていますのが水・金・土曜日となっております。それにあわせて公民館の側も同じ形をとっております。以前よりは使う団体が減っておりますが、臼井地区では水・金・土曜日で対応できているかと考えております。

遠藤主査補：

和田公民館では、火曜日・金曜日に夜間利用を行っているところです。理由につきましては今すぐにお答えできませんので、改めて他の機会に皆様にお伝えしたいと思います。

委員長：

他にご質問はありますか。

委員：

施設の利用時間帯についてのお話がありましたが、志津公民館は3日前までに部屋の予約が必要ですね。他の館では当日の予約はできるのでしょうか。

江波戸館長：

規則で決まっておりますのでどの館も一律でございます。当日予約は本来できない形となっております。

委員：

志津公民館と表記してあることは同じでしょうか。

江波戸館長：

基本的に同様でございます。

委員：

これは要望ですが、高齢者が増えている中で振込詐欺ですとかそのような授業は他市に比べて手薄な気がします。消費者センター等の講師を呼んで講座を行うということを検討していただきたいと思います。

江波戸館長：

市民カレッジにつきましては、1年の授業の中でそのようなカリキュラムを設定させていただいております。

委員長：

市内でも結構そのような詐欺にあっていて、しょっちゅう防災佐倉などで呼びかけております。そのような中で、各公民館でもそのような講座や事業を行っていただければと思います。

他に質問はありますか。無いようですので、議事の進行はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

江波戸館長：

慶田委員長、議事進行ありがとうございました。